令和2年度第2回国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会 議事次第

日時:令和2年12月18日(金)14時00分~

場所:ウェブ会議

- 1. 開会挨拶
- 2. 動物衛生の動向に関する情報共有
- 3. OIE に関する一般的な説明
- 4. 2020年9月の0IEコード委員会の報告書において提示されたコード改正 案等に関する意見交換
 - (1) 2021年5月の総会で採択予定
 - ① 鳥インフルエンザ
 - ② 豚熱
 - ③ ゾーニングとコンパートメント
 - ④ アニマルウェルフェアと採卵鶏生産システム
 - (2) コメント聴取のみ
 - 口 口蹄疫
 - ② 牛海綿状脳症
 - ③ 狂犬病
 - (3) コード委員会の今後の活動計画
- 5. 自由討論

令和2年度 第2回国際獣疫事務局 (OIE) 連絡協議会 配付資料一覧

資料1: 国際獣疫事務局(OIE)及び OIE の基準について	$\cdots 1$
資料2: 第88回 OIE 総会の延期について	···10
資料3: 「鳥インフルエンザ」に関する改正案	···13
資料4: 「豚熱」に関する改正案	$\cdots 25$
資料5: 「ゾーニングとコンパートメント」に関する改正案	···31
資料 6: 「アニマルウェルフェアと採卵鶏生産システム」に関する改正案	$\cdots 42$
資料7: 「口蹄疫」に関する改正案	$\cdots 51$
資料8: 「牛海綿状脳症」に関する改正案	$\cdots 65$
資料9: 「狂犬病」に関する改正案	···82
資料 10: コード委員会の今後の活動計画	87
【参考資料】	
参考1: 2020 年9月の OIE コード委員会で議論された基準案リスト	
参考2:「高病原性鳥インフルエンザ」英文	
「高病原性鳥インフルエンザ」和文(仮訳)	
参考 3 : 「豚熱」英文 「豚熱」和文(仮訳)	
参考4:「ゾーニングとコンパートメント」英文	
「ゾーニングとコンパートメント」和文(仮訳)	
参考5:「アニマルウェルフェアと採卵鶏生産システム」英文	
「アニマルウェルフェアと採卵鶏生産システム」和文(仮訳)	
参考6:「口蹄疫」英文	

「口蹄疫」和文(仮訳)

「中海沒」作人(以外)

参考7:「牛海綿状脳症」英文

「牛海綿状脳症」和文(仮訳)

参考8:「狂犬病」英文

「狂犬病」和文(仮訳)

令和2年度第2回 0IE 連絡協議会 出席メンバー名簿

1. 通常のメンバー

- (1) 天笠 啓祐 特定非営利活動法人日本消費者連盟共同代表
- (2) 磯部 尚 (公社) 畜産技術協会国際交流部長
- (3) 宇留野 勝好 全国農業協同組合連合会畜産生産部技術専任次長 兼家畜衛生研究所長
- (4) 田中 智夫 麻布大学名誉教授
- (5) 土屋 耕太郎 (公社)日本動物用医薬品協会 国際対応委員会委員
- (6) 筒井 俊之 (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門長
- (7)山口 俊昭 北海道農政部生産振興局畜産振興課 家畜衛生担当課長

2. 臨時メンバー

- (8) 淺木 仁志 (一社) 日本養鶏協会専務理事
- (9) 西藤 岳彦 (独) 農業·食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性感染症研究領域長
- (10) 白田 一敏 株式会社ピーピーキューシー代表取締役社長
- (11) 松木 洋一 日本獣医生命科学大学名誉教授

国際獣疫事務局(OIE)連絡協議会開催要領

平成22年4月26日 消費·安全局 動物衛生課

1. 趣旨

- (1) 国際獣疫事務局 (OIE) は、動物衛生、人獣共通感染症、アニマルウェルフェア及び畜産物の生産段階における安全確保に関する国際基準 (OIE コード)を作成している。また、WTO の「衛生植物検疫措置の適用に関する協定 (SPS 協定)」は、動物の生命及び健康を感染症から守るための加盟国の措置が、OIE の作成する国際基準に基づいていなければならないとしている。
- (2) 加盟国の協議を経て、OIE 総会で採択される OIE コードは、国内の産業界や消費者等の関係者に影響を及ぼすことから、OIE コードの作成又は改正について我が国の対応方針を決める前に、行政を含めた関係者間で情報や意見を交換することが重要である。また、国際基準に反映されやすい対応方針とするためには、OIE 基準を理解しているメンバーが継続的に参加して意見交換を行うことも重要である。
- (3) このため、産業界(獣医・畜産関係の生産者団体等)及び学界における 技術者又は学識経験者、アニマルウェルフェア関係者及び消費者並びに行 政機関の間で情報提供と継続的な意見交換を行う場として「国際獣疫 事務局(OIE)連絡協議会」(以下「OIE 連絡協議会」とする。)を開催す る。

2. 通常のメンバー

動物衛生、アニマルウェルフェア又は畜産物安全(特に微生物学的安全) の分野を対象に作成される OIE コードについて、技術的な知見や関連意見を 積極的に述べることができる有識者を以下の通りメンバーとして選定する(任 期2年、再任可能)。

- ●食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会委員等の学識経験者(3名)
- ●生産者関係団体及び畜産物の製造・流通関連団体からの推薦者(5名)
- ●消費者関係団体及びアニマルウェルフェア関係団体からの推薦者(3名)
- ●農林水産省その他議題に関連する省庁の担当者

- 3. 議題に応じて参集するメンバー
 - 議題に応じて必要があれば専門的立場から積極的に発言ができる以下の有 識者を臨時メンバーとして選定する(最大 9 名)。
 - ●議題に関連する事業団体等からの推薦者等 (特に希望者がいる場合には選定に当たり考慮する。)

4. 開催方法

- OIE 連絡協議会は、冬(12月~1月)及び夏(6月~8月)の年2回の開催を基本に、必要に応じて追加開催することとし、OIE 陸生コード改正案についての意見交換、OIE の総会をはじめとした主な活動や運営状況の報告を行う。
- OIE 連絡協議会は、参集メンバー相互の意見交換を中心とし、公開とする。ただし、公開することにより、公正かつ中立な協議会の運営に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、または特定の個人もしくは団体に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれのある場合には、事務局の判断で非公開とすることができる。
- OIE 連絡協議会の資料及び議事概要については、公開とする。ただし、特定の個人もしくは団体に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれのある部分は、この限りでない。なお、議事概要については、発言者を特定しない形で公開する。
- ●傍聴者の募集は別途プレスリリースにより行う。傍聴者には発言権を認めない。

5. 事務局

農林水產省消費 • 安全局動物衛生課

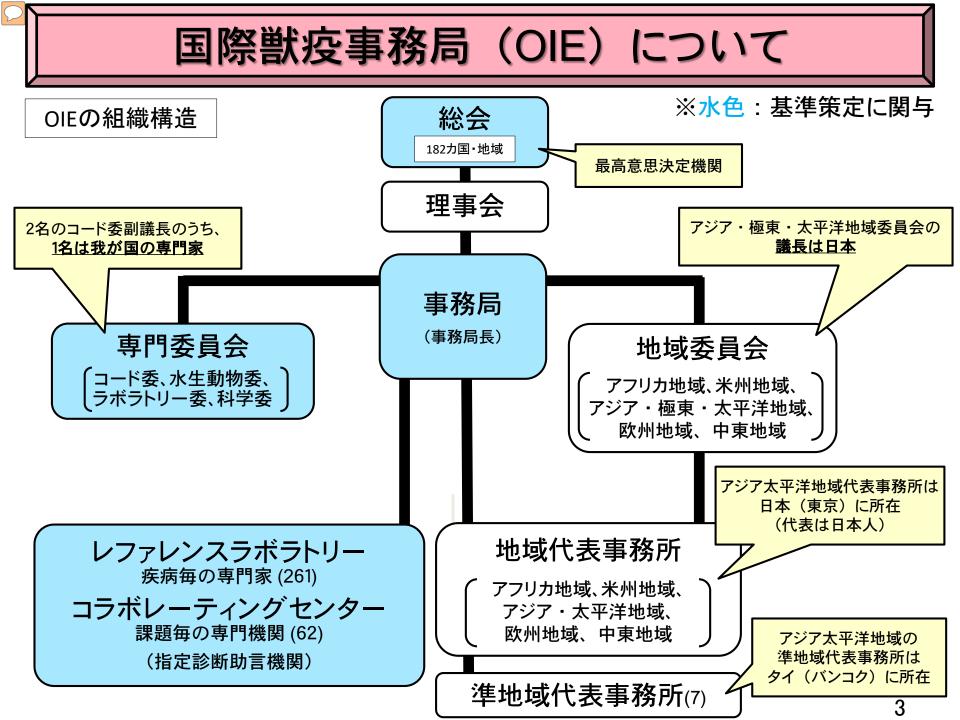
国際獣疫事務局(OIE)及び OIEの基準について

2020年12月18日 農林水産省 消費·安全局

国際獣疫事務局(OIE)について

- 1924年、世界の動物衛生の向上を目的にフランス (パリ) に発足。我が国は1930年に加盟。現在、182の国及び地域が加盟。
- 主な任務は、
 - 動物疾病に関する情報の提供
 - 動物疾病防疫・根絶のための技術支援
 - 動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定
 - 食品安全の確保、アニマルウェルフェアの向上
- WTO/SPS協定(※)において、動物衛生の 国際基準策定機関として位置づけられている。
- ※ WTO/SPS協定(衛生植物検疫措置の適用に関する協定) 人、動物又は植物の生命又は健康を守るための措置を適用する際の 権利・義務を規定。



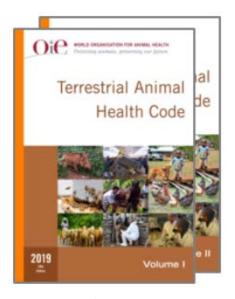


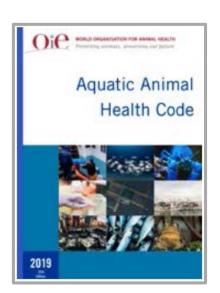
OIEが策定する国際基準

<u>陸生動物衛生の国際基準(「OIEコード」)</u>及び<u>水生動物</u> 衛生の国際基準を策定

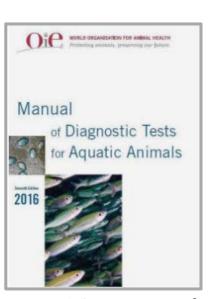
(参考)

国際基準のほか、陸生動物及び水生動物疾病の診断方法、ワクチンなどの生物学的製剤の生産・管理要件を規定(マニュアル)









(写真:OIEが策定する基準等に関する冊子。左から、OIEコード、水生動物衛生基準、陸生動物疾病のマニュアル、水生動物疾病のマニュアル)4

OIEコードについて

- OIEコードは、陸生動物衛生、動物福祉、獣医公衆衛生の向上を目的として作成された基準。
- 動物及び動物製品について、OIE加盟国が<u>貿易その他の衛生</u> 措置等をとる際の参照事項。
- WTO・SPS協定において、加盟国が貿易に関する動物衛生上の措置を講じる場合、OIEコードを基礎とする必要。
- OIEコードより厳しい貿易に関する動物衛生上の措置を講じる場合、リスク評価によってその正当性を証明する必要。

動物衛生(人獣感染症を含む)以外の措置はSPS協定の対象外。

OIEコードについて

(全149章)

				\ \ /
	第1巻:一般規定		第2巻:個別疾病	
第1部	疾病診断、サーベイランス及び通報	第8部	複数の動物種の疾病	
第2部	リスク分析	第9部	ミツバチの疾病	
第3部	獣医サービスの質	第10部	鳥類の疾病	
第4部	一般勧告:疾病の予防及び管理	第11部	牛の疾病	
第5部	貿易措置、輸出入手続及び獣医証明	第12部	馬の疾病	
第6部	獣医公衆衛生	第13部	兎の疾病	
第7部	アニマルウェルフェア	第14部	綿羊と山羊の疾病	
		第15部	豚の疾病	E Company of the Comp

OIEコードの制定・改廃の手続き

【策定過程(1年間の動き)】

2月

各国代表 国際機関 世界会議

コード制定・ 改廃の提言

コード委員会

(専門家各6名)

- 加盟国が 意見を提出
- 1月

関係府省 連絡会議

12月

OIE連絡 協議会

- ・科学委員会
- ・ラボラトリー委員会
- ・ワーキンググループ
- ・アドホックグループ

コード委員会

(専門家各6名)

5月

総会

策定

加盟国代表による 承認を踏まえ策定

6月

OIE連絡 協議会

7月

関係府省 連絡会議

加盟国が 意見を提出

9月

加盟国が提出した意見の取扱い



\bigcirc

農林水産省ウェブサイト(OIE関連情報)

農林水産省HP から

- → 政策 (組織別から探す)
- → 消費·安全局
- → 国際的なルール: 国際獣疫事務局 (OIE)



http://www.maff.go.jp/j/syouan/kijun/wto-sps/oie.html

農林水産省 OIE





第88回OIE総会の開催延期について

● 世界的なCOVID-19の広がりを受け、OIEは第88回OIE総会を2021年に延期することを決定。ただし、一部の重要な課題については、臨時の電子投票によって採択を実施。採択された主な内容は下記のとおり。

(総会の延期について: http://oiegeneralsession88.com/en/)

1. 疾病の公式認定ステータスの付与

疾病名	認定された国・地域
1. 口蹄疫	・ワクチン非接種清浄地域:台湾(※1) ・ワクチン接種清浄地域:ブラジル(※2)、コロンビア(※3)
2. 牛肺疫	ボリビア、ロシア
3. 豚熱	クロアチア、カザフスタン、マルタ
4. 牛海綿状脳症	・無視できるリスクの国・地域:ボリビア、イギリス(ジャージー島)
5. 小反芻獸疫	レソト、ロシア
6. アフリカ馬疫	(新規認定なし)

- ※1 台湾: Taiwan(台湾本土)、Penghu(澎湖県)、Matsu(馬祖島)。 この3地域は2017年にワクチン接種清浄地域に認定された地域であり、今般、ワクチン 非接種清浄地域に認定されたもの。これにより、台湾は金門島以外は非接種清浄地域となった。
- ※2 ブラジル: これまで、ワクチン接種清浄地域として認定されていた各地域を、今般、一つのエリアとしてワクチン接種清浄地域として認定されたもの(新たな地域の追加はなし。)。
- ※3 コロンビア:口蹄疫の発生を受け、ワクチン接種清浄地域として認定されているエリアを、 4 つのゾーンに分けるというもの。